

平成27年7月13日

**TATEYAMASABO**

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料  
富山県政記者クラブ  
業界紙(実業建設新報社  
ケーブルテレビNET3)

# 国内で初めて、洪水時に可動させる シャッターを、砂防堰堤に設置しました

立山砂防事務所では、洪水時に砂防堰堤から異常な土砂流出を少なくすることを目的に、平成21年度から工事に着手し、国内で初めて砂防堰堤に可動式シャッターを平成26年度に設置完了しました。

この可動式シャッターの効果検証を平成27年8月から実施するのに先立ち、平成27年7月27日(月)に試験操作を実施しますのでお知らせします。



<可動式シャッターとは>

砂防堰堤のスリット部(切り欠き部)から洪水時に土砂が急激に流出することを防止するため、スリット部に可動式のシャッターを設置し、洪水時にシャッターを操作することにより土砂を捕捉します。

## 【試験操作概要】

日時：平成27年 7月27日(月) 12:45~15:20

(内、試験操作は、13:30~14:30)

場所：妙寿砂防堰堤(下流右岸側シャッター操作小屋)

出席者：学識者、立山砂防事務所、関係機関

内容：①シャッター付き砂防堰堤の目的・概要の説明

②全閉操作・全開操作の稼働試験

集合場所：立山砂防事務所 1階ロビー

集合時間：12:20(厳守)

## お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 立山砂防事務所

副所長(技術)

福田 光生

調査課長

石井 崇

電話 076-482-1111(代表)

FAX 076-481-1426

立山砂防事務所

〒930-1405 富山県中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂61番地

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tateyama/index.html>

QRコードはこちら

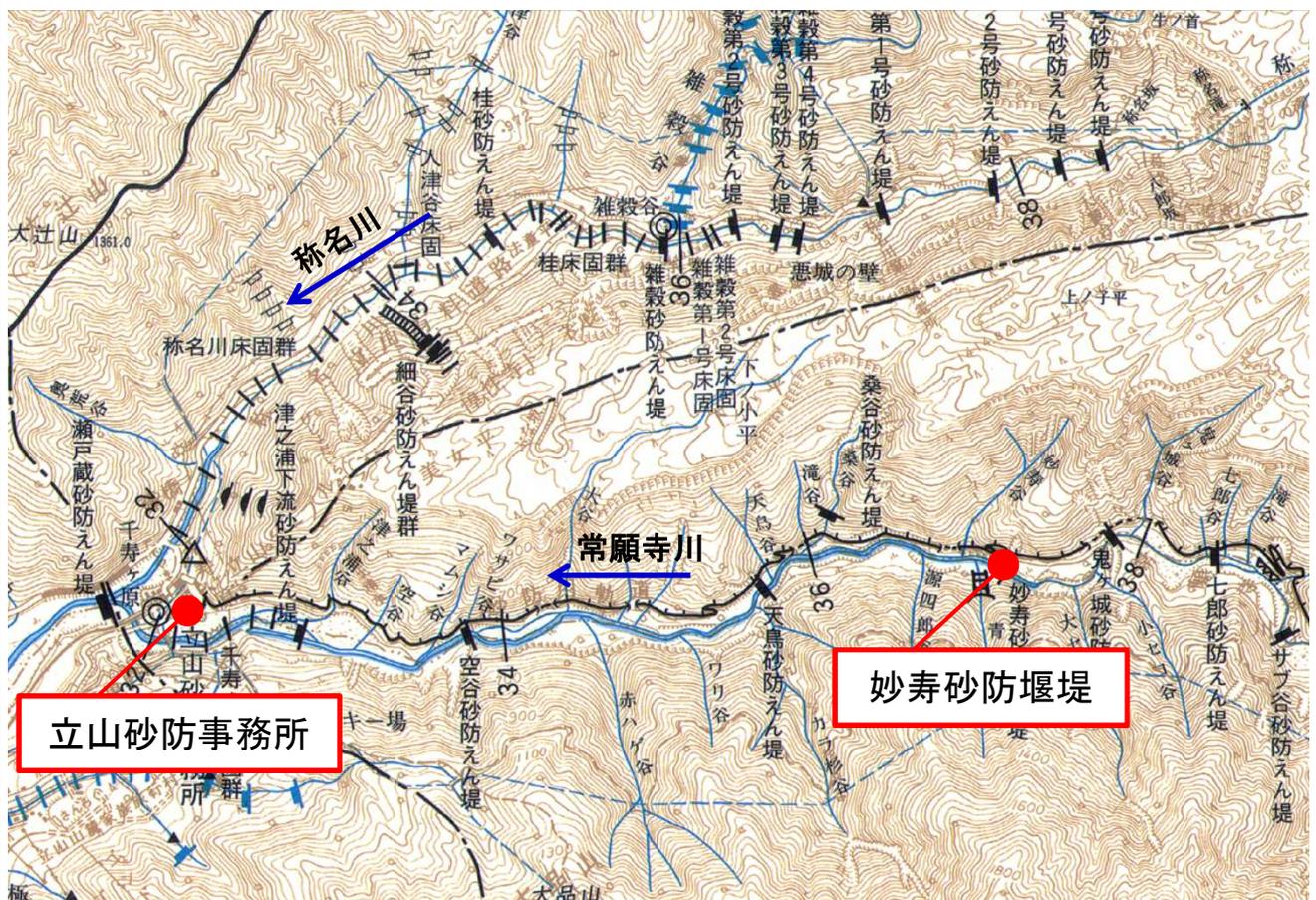


国土交通省北陸地方整備局

立山砂防事務所に集合していただいたのちに、工事専用軌道(トロッコ)で現地へ移動します。以下の注意事項がありますのでご留意ください。

- 事務所(1階ロビー)集合時間 12時20分厳守で、お願いします。
- 現地において取材を希望される方は、トロッコ乗車手続きが必要なため、7月21日(火)までに申込み書の提出をお願いします。  
当日やむを得ず乗車できなくなった場合は、当日の11:30までに、電話にて御連絡ください。
- 試験操作終了後、トロッコにて事務所まで移動し、15時20分ごろ解散となります。
- 現地に行かない場合、立山砂防事務所内のモニターで試験の様子を確認することは可能です。
- 小雨決行ですが、大雨の場合は稼働試験を中止いたします。  
実施するか中止するか判断は、当日8時30分に決定します。

## 事務所及び寿砂防堰堤の位置



別 紙

立山砂防事務所 調査課 岩田宛 (FAX 076-481-1426)

妙寿砂防堰堤 (シャッター付き砂防堰堤) の  
シャッター稼働試験 取材予定者名簿

報道機関名

---

取材予定者

所 属	氏 名

取材予定代表者の氏名及び連絡先

代表者氏名

---

連絡先

TEL

Fax

---

※取材予定者の方へ

・別紙の「トロッコに乗車される皆さんへ (乗車心得)」を遵守  
願います。

※7月21日 (火) までに本書のみ FAX 願います。

〒 930-1405

富山県中新川郡立山町芦峯寺字ブナ坂 6 1 番地

国土交通省 立山砂防事務所 調査課 企画係長 岩田

TEL 076-482-1199

FAX 076-481-1426

## トロッコに乗車される皆さんへ(乗車心得)

立山砂防事務所の軌道は、常願寺川の砂防工事専用軌道であり、工事関係者以外の乗車は、原則として認めておりませんが、常願寺川上流域の荒廃状況、砂防工事の現場、土砂災害の恐ろしさ等を実際に確認し、砂防事業への理解と協力を得るために、防災意識啓発活動の一環として、事業の円滑な遂行に支障がない範囲において、特別に一般の方の乗車を認めているものです。

したがって、軌道に乗車する方は、この乗車心得を厳守して下さい。

- ① 本人の不注意による怪我、事故等について当事務所は、一切その責を負いませんのでご理解下さい。
- ② 万一の事故に備え、乗車する者（各個人又はその団体）は原則として、あらかじめ国内旅行保険等に加入のうえ、当日その証を係員に提示し、確認を受けてから乗車して下さい。
- ③ 乗車方法及び荷物の持ち込みについては、一切係員の指示に従って下さい。
- ④ 乗車の際は、保安帽及びブック靴に長袖・長ズボンを着用し、野外に適した行動をしやすい服装で乗車して下さい。  
なお、保安帽を着用していない者は、乗車をお断りします。  
また、保安帽は係員の指示があるまで脱がないでください。
- ⑤ 乗車の際は、車輪の横ゆれや振動に十分注意するものとし、係員の指示に従い自由行動はしないようにお願いします。
- ⑥ 居眠り又は手、顔等を車外へ出す等の行為があり、係員の注意に従わない者は、その場にて下車していただき、以後の乗車をお断りすることがあります。
- ⑦ 酒類の持ち込み、酒気を帯びている者の乗車は一切禁じております。
- ⑧ 動植物の捕獲採取は法律で禁止されています。また、ゴミ・空き缶、タバコの吸い殻等は各自でお持ち帰り下さい。（立山カルデラとその周辺は中部山岳国立公園です。）
- ⑨ 雨具、昼食、水筒、酔い止め薬、常備薬、健康保険証又はその写し等は各自で持参下さい。

天候が急変した場合など、係員の判断により、現地視察等を途中で中止して引き返すこともありますので、あらかじめご了承ください。